

国税の電子申告等の際には 公的個人認証サービスの電子証明書の取得が必要です

公的個人認証サービスを利用すると、ご自宅などのパソコンからさまざまな行政手続きを行うことができます。詳細については、公的個人認証サービスポータルサイト (<http://www.jpki.go.jp/>) をご覧ください。

◆利用できる主な手続き

国税に関する電子申告（e-Tax）など

◆利用方法

サービスの利用には、電子証明書
の発行を受ける必要があります。

電子証明書の有効期間は登録から
3年間です。ただし、住所、氏名な
どに変更があった場合は、その時点
で失効します。

◆電子証明書の申請方法

【申請に必要なもの】

①住民基本台帳カード

お持ちでない場合は同時に申請可
能です。申請方法については、右
ページをご覧ください。

②官公署発行の顔写真付き身分証明

書（運転免許証、顔写真付き住民
基本台帳カードなど）、1点

※有効期限内のものに限ります。
※上記の身分証明書をお持ちでない場合は、
健康保険証、介護保険証、年金手帳など
本人確認ができる書類を2点、提示して
ください。なお、この場合の電子証明書の
発行は、申請日の翌日以降になります。

③手数料 500円

◆申請窓口

市役所市民生活課戸籍係
（本庁舎1階）

◆受付時間

午前8時30分から午後5時まで
（土、日、祝日、年末年始の休業日
を除く。）

◆注意事項

○電子申請の利用には、ICカード
リーダーライタの購入等の準備が必
要です。事前に公的個人認証サー
ビスポータルサイト (<http://www.jpki.go.jp/>) をご確認ください。

○確定申告の時期は大変込み合い、
発行までに時間がかかる場合があ
りますので、あらかじめご了承ください。

◆お問い合わせ

市役所市民生活課戸籍係

☎ 63-5112

心をあわせてみんなでジャンプ! 第3回おおなわとび大会

11月29日、両津総合体育館で、佐渡市子ども会連絡協議会との共催で、「第3回おおなわとび大会」が開催され、地域子ども会、小学校のクラス、スポーツ少年団、保護者など14チーム約200人が参加しました。大会のために練習を重ねてきた子どもたちは、揃いのユニホームなどを身につけ、一生懸命声を掛け合いながら全力でジャンプをしていました。

- 第1位 両津吉井ファイブスターズ
- 第2位 ファイト新穂!!
- 第3位 新穂少年野球団A



市P連教育支援事業 「佐渡再発見!」

11月30日、金井コミュニティセンターで、小中学生と保護者を対象としたキャリア教育推進イベント「佐渡再発見!」が開催され、約160人の親子連れなどが参加しました。

佐渡で育つ子どもたちとその保護者に、市内の企業を知ってもらい、郷土愛と将来の夢や職業観を育み、また、将来子どもたちが誇りを持って佐渡で暮らし佐渡で働く社会人となることを期待したイベントで、製造業、観光業、環境関連、IT企業、病院、農協など9の企業・団体が参加し、映像やクイズ、技術の一部を体験する企画などを行い、自社の活動をPRしました。

